

長崎西南部の史跡・名勝・天然記念物等の紹介通信

# とはち通信

第 18 号

※一説によると、かつて長崎西南部一帯を総称して戸八ヶ浦（とはちがうら）と呼ばれた時期がありました。現在、この名は存在しませんが、長崎西南部に対する尊敬の念をこめてこのようなタイトルをつけてみました。  
二〇一三年十月一日 落矢八郎

## もう一つの第八号標柱

去る七月十三日に深堀城山に行ってみました。この山の頂上には「とはち通信」の第十五号で紹介した標柱があります。今回、私の友人が見たいというので久しぶりに城山に登った次第です。今回の登頂目的はもう一つあります。それは別のホームページサイトで城山の山頂に別の標柱があるという事実を知り、一度確認したいと思ったからです。

いつもの通り、善長の教会からスタートして、畝状の縦堀・犬走りを通り、八幡神社の鳥居をくぐって神社に到着、神社の裏手に標柱があります。その近くにもう一つ標柱の存在を確認しました。前回、報告した第八号は花崗岩製の標柱で記号は「ndz」、文字は長崎要塞第二地帯標となっていました。記号は削り直されておらず、また、文字も第二地帯と表現されています。標柱は明治三十二年以降に設置された可能性が高いと言えます。ちなみに、この周辺の標柱は記号が「ndz」に削り直されており、また、

文字は第三地帯となつていきますので先ほどの考えが出るわけですね。今回の踏査で確認した標柱は実に驚くべきことがありました。次にそのお話をしてみます。

標柱は観察の結果、「第十三号」と「第十八号」の石材と同じもので作られていたことがわかりました。また、先だつて確認した「第十一号」の石材と同じであることもわかりました。文字も「明治三十二年六月十日・陸軍省」は共通していました。番号は「第八号」が「第八号」になっていました。地帯標の面の記号は「S.M.3rdZ(?)」、文字は「長崎要塞第三地帯標」と刻まれていました。「3rdZ」は今回の観察では「3DZ」としか確認できませんでした。ただし、これまでの「1stZ」・「2ndZ」の標柱の状況から「3rdZ」の可能性は高いと言えるでしょう。とすると、今回、確認された標柱は大変意味があることになりそうです。

本来、この一帯は第三地帯であったことは以前報告したことがあります

ね（第十四・十五号）。しかし、ある時から第二地帯へ変更になります。その証拠が記号の削り直しであると考えられますが、これまで、第三地帯での記号表記の痕跡は残っていませんでした（標柱の確認数が少ないことも理由にあげることが出来るかも…）。したがって「第三地帯」から「第二地帯」へ変更になったと推定しかできませんでした。しかし、今回、状況証拠を確認したことにより記号は「3rdZ」から「ndz」へと変更されたことが改めて確認できました。私にとつてはとてつもない発見であり、地元とその証拠が残っていたことに対して感謝をする次第です（今回の標柱を発見した方にも感謝しております）。今後は文書による「第三地帯」から「第二地帯」への変更を調べることに「第八号」標柱の記号面の詳細な観察を行いたいと思っております。取り急ぎ、報告と一言で…。

（文責 落矢八郎）



写真1 深堀城山遠景（小ヶ倉方向から撮影）

事務局  
とはちろ

● ホームページ  
とはち通信を検索  
● メール  
h\_ochiya@yahoo.co.jp





しゃしん だいはちごうりゅうちゅう あかまる かしよ  
写真2 第八号標柱① (赤丸は3rdZの箇所をさしています)



しゃしん だいはちごうりゅうちゅう あかまる かしよ  
写真3 第八号標柱② (赤丸は3rdZの箇所をさしています)



しゃしん だいはちごうりゅうちゅう あかまる かしよ  
写真4 第八号標柱③ (赤丸は3rdZの箇所をさしています)



しゃしん だいはちごうりゅうちゅう  
写真5 第八号標柱④